

昭栄印刷株式会社 2014年4月1日 一般事業主行動計画(第3回)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、そのすべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年4月1日 ~ 平成28年4月1日

2. 内容

目標1	計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上にする。	
	男性社員…	計画期間中に1人以上取得すること
	女性社員…	取得率を90%以上にする
<対策>	平成26年4月～	仕事と育児の両立タイムテーブルを、 全社員メールと社内広報「S-PRESS通信」にて周知。
目標2	育児休業取得中の会社の動向を社員に把握できるようにする。	
<対策>	平成26年4月～	育児休業取得中の社員へ、社内広報「S-PRESS通信」送付。